

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月1日

【会社名】 住友商事株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 上野 真吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 布施 吉康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 布施 吉康

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社（大阪）
（大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
住友商事株式会社 中部支社（名古屋）
（名古屋市中村区名駅1丁目1番3号）
住友商事株式会社 九州支社（福岡）
（福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Van Phong Power Company Limited
住所	Van Phong Economic Zone, Ninh Yen Hamlet, Ninh Phuoc Commune Ninh Hoa Town, Khanh Hoa Province Vietnam
代表者氏名	都留 大和
資本金	623,670千米ドル
事業の内容	ベトナムにおける石炭火力発電所の運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前 4個

異動後 2個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.00%

異動後 50.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は2018年にVan Phong Power Company Limited社(以下「Van Phong社」)を設立、2019年より石炭火力発電所の建設を開始、2024年に商業運転を開始いたしました。Van Phong社の発電事業は、経済成長に伴い電力需要が毎年大きく伸長するベトナムにおける重要な基幹電源として、人々の生活と産業を支えています。

当社は、中期経営計画2026において「NO.1事業群」を掲げ事業ポートフォリオ変革を加速させており、その一環として、本事業に係る当社保有持分を50%譲渡することといたしました。本譲渡に伴い、Van Phong社が子会社から異動をするため、特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

2027年3月期以降の譲渡完了を予定しております。

以上